

## 令和 7 年度第 1 回亀岡市子ども・子育て会議 会議録(要旨)

□ 日 時 令和7年 8 月 22 日(金) 午後1時00分～午後2時20分

□ 場 所 亀岡市役所 別館3階会議室

□ 出欠状況

出席委員 安藤 委員、金田 委員、鈴木 委員、中川 委員、西山 委員、  
野々村 委員、中井 委員、石田 委員、原田 委員(9名)

欠席委員 安田 委員、伏見 委員、山口 委員、満蘭 委員、木寺 委員、吉田 委員(6名)

事 務 局 こども未来部 10名(部長、子育て支援課、こども家庭課、保育課)  
教育部 3名(部長、社会教育課)

□ 傍聴者 0名

1. 開会

2. 開会挨拶

3. 議題

(1) 亀岡市子ども・子育て支援事業計画 施策・事業の実施状況

・資料1に基づき説明

(2) 第3期亀岡市子ども・子育て支援事業計画 代用計画(案)について

・資料2に基づき説明

議題(1)の意見、質疑応答

【委 員】子育て短期支援事業で、亀岡市と繋がっている。保育関係、どこも人材の確保や人材の育成というところで、不十分なところがあるので、本来ならこの子育て短期支援事業にかかるスタッフをしっかり配置をして、受け入れができれば一番だが、少人数で短期ならオーケーすることができるという形で取り組んでいる。その中で保護者との繋がりや信頼関係を少しずつつくっていくことができていると感じている。このようなさまざまな制度を、より多くの方に知ってもらえれば、利用をしたいという方も増えると思いつつ、依頼が来た時に、必ずしもお受けすることができないので、本当に心苦しいところである。

【委 員】地域子育て支援拠点事業に関して、利用者実績が、延べ利用者数で評価されていることに少し疑問を感じている。特に現在は少子化が進む中で、利用者数が増える傾向にない。数のみでの評価というのは少ししんどいと感じる。

次に利用者支援事業については、自宅付近の保育所以外の情報を知らない保護者が多いことから、保育所等に関して情報提供を行っている。保育所入所について、第1希望にこだわるだけではなく、働き方や働く時間等を相談にのり、選び方についてもコーディネートを行っている。

【委員】幼稚園や保育所等における一時預かり事業は実施箇所が記載されているが、この実施箇所は、住んでいる地域で、利用者が固定されているのか、それとも、どこの人でもどこでも選べるのか。もう1点は、「利用できない場合があることが課題」とあるが、利用できなかった方がどれくらいいるのか。

【事務局】利用については、住んでいる地域で固定されるわけではなく、どなたでもどこでも利用することができる。もう1点の利用できなかった方については、各保育所や園での申込となっているため、市では把握していない。

## 議題（２）の意見、質疑応答

【委員】今後の方向性で「既存の類似事業を整理し」とあるが、具体的に既存の類似事業とは何か知りたい。こども誰でも通園制度は、子どもだけを突然その日に預かるような形になっていくのではないかと懸念している。現場の方のイメージが知りたい。

【事務局】既存の類似事業については、他市町村において、令和6年度よりこども誰でも通園制度のモデル事業を実施しているため、モデル事業を行っている他市町村の実施状況を参考にしながら整理していきたい。突然預かる形になることは、実際に難しいと考えているので、受入れ当初は親子で通園していただく等の対応を検討している。

【委員】こども誰でも通園制度について、この9月に保育課から説明を受けることになっている。良い事業だとは思いますが、子どもが来た時にどこでその子どもを保育するのか、保育士不足というのが問題になっている中で、その子どもだけ違う部屋で保育するわけにはいかない。その子どもに合った年齢の保育室に入れるとなった時に、やはり慣れていないと不安になることもあるので、そういう子どもに対して、また保育士が必要になってくる。するとますます保育士が足りない状況になってしまう、という話が現場でも実際に出ている。

【委員】こども誰でも通園制度について、正式にはこれから制度説明を受ける予定。その際には各園や各所の保育現場の意見も聞いていただけたらと思っている。良い制度だとは思いますが、利用者と園・所とのミスマッチが起こらないような制度となるように考えながら取り組んでいく必要がある。利用者が申し込み

をする際、その園・所がどのような園なのかを分かるような工夫が必要。安心して利用できるのではないかと考える。

【委員】現在預かっている子どもたちの生活や安心を保障しながら、新しい施策についても協力したいと考えている。たくさん考えないといけないこともあると思うので、課題についても検討していきたい。

【委員】制度構築と人材確保が重要になると考える。現場が混乱しないためにも、情報の共有や課題の解決が必要不可欠である。

【事務局】委員のご意見を聞いていると、事業に関する情報が少ない中で既に現場は様々な事態を想定して動いていただいていることを実感した。市としても、課題が多い中での事業実施となることから、いただいたご意見も踏まえて、特に先ほど委員から指摘もあったシステムや仕組みの構築に力を入れて、円滑な事業実施ができるよう関係する事業者と連携して取り組んでいきたい。

<計画（案）について全員了>

（３）その他

【事務局】来年４月から、幼稚園型認定こども園への移行を予定している篠村幼稚園の利用定員の設定について、説明する。園児の定員を９５人として、新たに低年齢児の定員を設定し、満１歳児の定員３人、１歳児の定員６人、満３歳を含む２歳児の定員１６人とされる。認定別では１号認定５５人、２号認定２４人、３号認定１６人となる。３号認定の人数が新たに受け入れする満１歳児から２歳児までの人数で、低年齢児の保育ニーズに対応されるものである。現在０～２歳児を中心とした保育ニーズが高く、待機児童が増加傾向にあり、その中でも住宅地が多い東部地域の待機児童が多い中、篠村幼稚園が認定こども園へ移行し、新たに満１歳児、１歳児及び２歳児の定員を設けられることで、保育ニーズに対応した待機児童の減少を図ることができると考えている。

【委員】今後の保育のニーズや地域の事情を検討しながら、課題等についても解決していくことが大切だと思う。

【事務局】今後のスケジュール等について説明  
（質疑なし）

４．閉会